

# わんぱう



よーい・ドン！  
(和東保育園運動会)

## 第3回定例会

決算認定 28年度決算認定の概要 >>> P.2

決まったこと 補正予算他 >>> P.5

一般質問 5人が町政を問う >>> P.7

委員会報告 総務厚生・産業他 >>> P.13

まちの元気 農家民宿「茶畑なごみ」 >>> P.16

# 平成28年度決算

## 災害に強いまちづくり 防災拠点である庁舎の耐震補強工事を実施

### 9月定例 議会では

(9月13日開会  
26日閉会)

平成29年第3回定例会は、9月13日から26日までの14日間の会期で開催されました。町長提出の平成28年度決算認定、平成29年度補正予算、工事請負契約の締結、「過疎地域自立促進計画」の変更、議員発議の2件の意見書を審議しました。

決算認定は、19、20日に全議員で構成する決算特別委員会で審議。平成28年度に取り組みられた事業の成果や課題、予算の使い方等について質疑を行い、討論、採決の結果、一般会計及び特別会計の決算認定を原案どおり可決、認定しました。

### 庁舎等の改修 工事や観光案 内所を建設

平成28年度は、第4次総合計画後期基本計画もスタートし、庁舎や人権ふれあいセンターの耐震補強工事、庁舎のエレベーター設置、トイレや照明設備、議会場マイク設備など改修が行われた。

また、和東山の家が「京都和東荘」としてリニューアルされるとともに、観光案内情報拠点として観光案内所を建設し観光客の受け入れと環境整備を実施された。



観光案内所

### 地方創生も本 格稼働 総額 8,620万円 の事業を執行

平成27年度から始めた地方創生交付金を活用し、28年度は豊かな自然環境、農村環境を生かした

滞在型農業体験の受け入れに向けた農家民宿開設への支援や観光客が茶畑景観散策中に快適に利用できる移動式トイレを備えた車両の整備、茶畑風景を活用した結婚式「和東茶ペル」支援事業に係る備品の購入、和東のブランドを高めるため茶産物に次ぐ新たな農産物、ハーブやケール等の試作や販路開拓・販売、茶源郷和東スポーツ聖地化づくり事業として湯船マウンテンバイクパーク整備計画の策定、湯船森林公園内の水利確保用給水車を購入された。



移動式トイレ



湯船森林公園内の水利確保用給水車

### 地域の活性化 を促進するた めに

新しい取り組みとして、地域外の人材を誘致し、定住を図ることを目的に地域おこし協力隊3名を採用され湯船森林公園の活性化、観光案内、茶業振興等に取り組みされた。

### 安心安全な生 活や暮らしを 支える生活環 境の成果

身近な商店の減少により、高齢者等の買い物支援する茶源郷まごころサポート事業を平成28年度

平成28年度特別会計決算

	歳入決算額	歳出決算額	差引額
湯船財産区	676万円	586万円	90万円
国保(事業)	8億6,811万円	8億1,846万円	4965万円
国保(直診)	9804万円	8758万円	1046万円
簡易水道事業	4億0,155万円	3億9,397万円	758万円
下水道事業	1億9,868万円	1億9,651万円	217万円
介護保険(事業)	5億7,325万円	5億5,837万円	1488万円
介護保険(サービス)	572万円	552万円	20万円
後期高齢者医療	6040万円	5993万円	47万円
合計	22億1,251万円	21億2,620万円	8,631万円

試行された。安全な通行を確保するため町道山口線(原山)拡幅工事や町道の維持修繕工事、橋梁長寿命化計画の策定、町営住宅(第3中西団地)建替え工事や簡易水道の一元化を図る統合簡易水道整備工事が実施された。

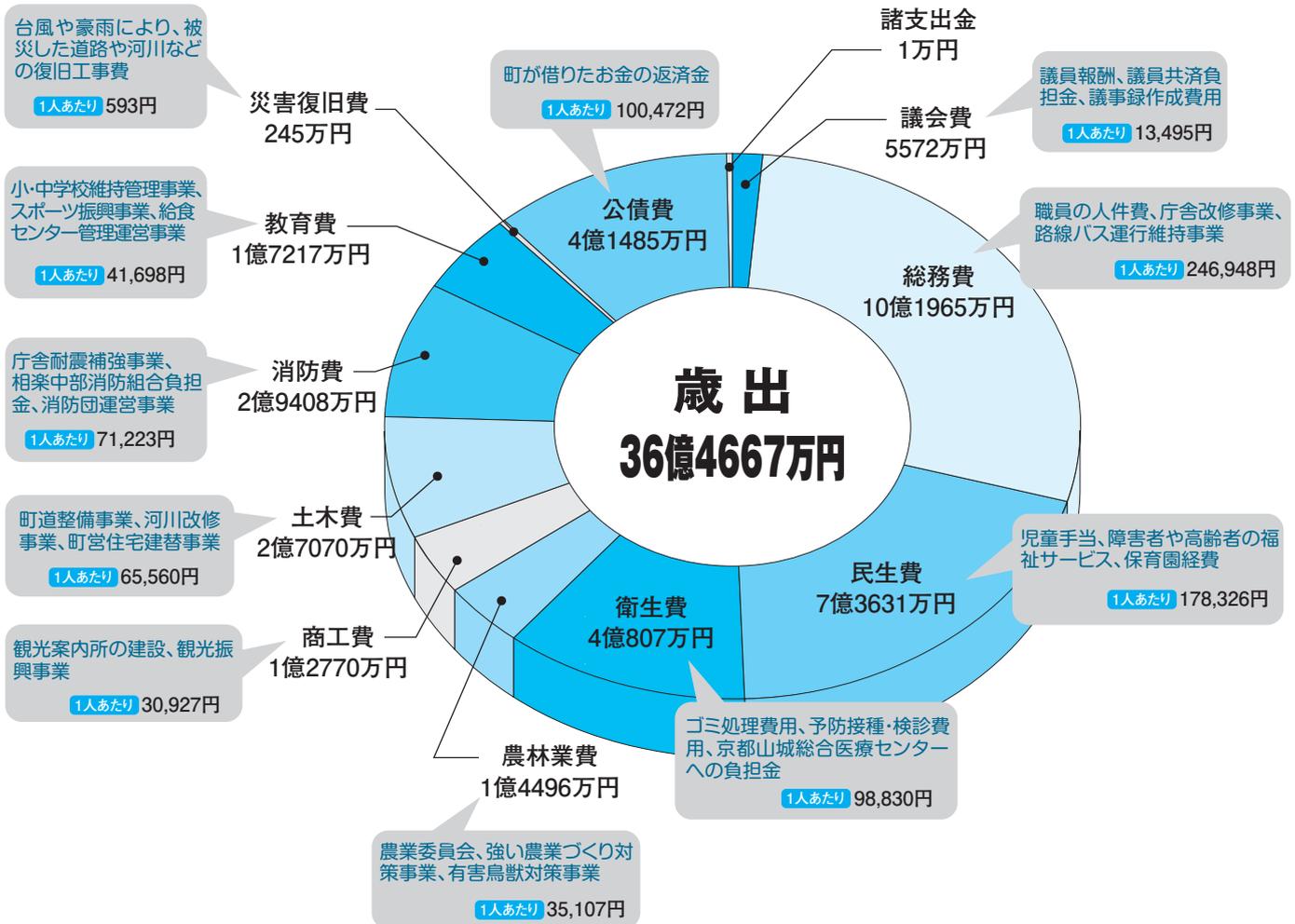
和束診療所では平成28年度より京都山城総合医療センターから医師4名が交代制で月2回派遣していただいている。

町税や国保税、住宅家賃や水道料金等で約2000万円の未収金が発生した。

※万円未満切り捨てのため、差引額、合計額に誤差の生じる場合があります。

平成28年度一般会計決算・歳出の内訳

一般会計決算の歳出のみ円グラフ



※一般会計の決算額をベースにして平成29年3月31日現在の人口4,129人で算出しました。

# 決算特別委員会 主な質疑

**問** 国保診療所と社会福祉センターを含めた総合医療福祉施設の設置は。

**答** 医師や薬剤師を含むスタッフの体制とともに、新施設も検討していく。

**問** 高額医療費つなぎ資金貸付基金と国保出産貸付基金が運用されていないが。

**答** 近隣の自治体の状況を見て改善を検討する。

**問** 28年度は、人口81人減少の中、地方創生事業に色々取り組まれたが、持続的な基盤強化に繋がるのか。

**答** 自然共生の中で生きがいのある社会を作る為、農業と福祉、教育が一緒になるような年輪事業のように伸ばしていきたい。

**問** 地方債残高約36億円は多すぎないか。もっと緊縮にしては。

**答** 時代の要請に合った事業を有利な財源を使いつつ財政運営していく。

**問** 和東より各地の施設に転出している障害者・障害児に対する支援は。

**答** 一定の補助・国からも支援は行っている。

**問** 和東保育園耐震補強工事が延期になった理由は。

**答** 工事に伴う、ほこり、という健康上の問題、仮の園舎を要する長期間の問題、補助金が出ない状況などがある。今後、平家のひさしを取り除いて耐震を上げる工事を優先して進めたい。

**問** 人権ふれあいセンターの就労に対する取り組みは。

**答** ハローワークと連携して、周辺事業所の求人情報や職業訓練、就職説明会の情報を閲覧・開示している。

**問** 住宅使用料約1400万円、上下水道使用料約2000万円の未済額をどう徴収するか。

**答** 住宅については、保証人に弁済を要求する事や退去命令、差し押えも検討する。水道については給水停止も行っている。

**問** 固定資産の滞納を減らす手段として、相続人が死亡届を役場に提出する際に、土地相続人に必要となる資料などを渡す取り組み（精華町方式）を行ってはどうか。

**答** 研究していきたい。

**問** 大規模災害時における車中泊避難や要配慮者の避難についての考えは。

**答** 地域防災計画の改正を行う。災害弱者について

**問** 水道料金を平成32年度に25%値上げの予定は認め難いが考えは。

**答** 上昇幅はともかく、簡水の経営戦略上必要である。

**問** 天空力フェ周辺を整備しては。

**答** 私有地も含んでいるが、整備も検討する。

**問** 磨崖仏付近等観光スポット周辺の環境整備事業を町独自で取り組んでは。

**答** 景観の重要ポイントであり国・府の補助を得ながら機会があれば進めたい。

**問** 道路にサイクルラインを引いて安全誘導する事、また、自転車連盟等にマップを作ってもらって安全啓発につとめる。

**答** 道路にサイクルラインを引いて安全誘導する事、また、自転車連盟等にマップを作ってもらって安全啓発につとめる。

**問** 移住の柱となる空き家バンクについて対策は。

**答** 移住は府の制度にのっとり特区制度を活用し、空き家バンクは府の宅建業会に協力をお願いしていく。



和東保育園

# 平成29年度 補正予算 2021年ワールドマスターズゲームズ開催に向けて 湯船MTBコース測量始まる

## 平成29年度補正予算や定例会で決まったこと

### 一般会計

予算現額に7125万円を追加しました。主な事業は次のとおりです。

- ▽運動公園駐車場用地購入 200万円
- ▽介護保険特別会計繰出金 331万円
- ▽下水道事業特別会計繰出金 400万円
- ▽鳥獣被害対策に係る臨時職員賃金（1名） 101万円
- ▽有害鳥獣関係事業補助金（柵設置） 408万円
- ▽湯船マウンテンバイクコース測量設計事務委託料 1000万円
- ▽茶畑周遊用ゴルフカート購入（1台） 300万円
- ▽町道維持修繕工事 750万円
- ▽河川浚渫工事 500万円

### 国民健康保険特別会計

直診勘定予算現額に260万円追加しました。

- ▽診察室壁や玄関等の修繕費用 125万円
- ▽電動ベット等医療機器購入 123万円

### 簡易水道事業特別会計

予算現額に3282万円追加しました。

- ▽山口線拡幅工事に伴う水道管布設工事 93万円
- ▽統合簡易水道整備工事 3131万円

### 下水道事業特別会計

予算現額に400万円を追加しました。

- ▽処理場修繕費 400万円

### 介護保険特別会計

予算現額に2501万円追加

加しました。

- ▽居宅介護サービスに係る給付費 2000万円
- ▽高額介護サービスに係る給付費 480万円

### 計画の変更

- ▽和東町過疎化地域自立促進市町村計画の変更

### 契約

- ▽和東町中央浄水処理設備、監視制御設置工事請負契約の締結

平成29年9月5日一般競争入札に付した。  
落札率 96.6%

契約金額

2億6244万円（税込み）

契約の相手方

理水化学（株）大阪支店

工期

平成29年9月29日から平成30年3月15日

工事内容

- 原水流入弁、放流弁設備工事
- 薬品注入設備工事、仮設薬品注入設備工事、電気工事
- 水質計測設備工事、電気工事
- 監視カメラ工事
- 通信回線設備工事



和東中央浄水場

意見書

第3回定例会（9月）に次のとおり意見書が提出され、①の意見書は所管大臣等に送付しました。

①子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し国の制度化を求める意見書

提案者 総務厚生常任委員長 竹内きみ代 議員

可決

賛成者 8人  
反対者 1人

②国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書

提案者 岡本正意 議員

否決

賛成者 2人  
反対者 7人

人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、次の方の委員推薦について諮問があり、再任することです。答申しました。

飯田 妙子氏

各議員の賛否

平成29年第3回定例会(9月)に、町長から提案された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名										
			岡田泰正	藤井清隆	村山一彦	吉田哲也	井上武津男	岡本正意	畑 武志	竹内きみ代	小西 啓	岡田 勇	
認定	委	平成28年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
認定	委	平成28年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
認定	委	平成28年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
認定	委	平成28年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
認定	委	平成28年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
可決	本	平成29年度和東町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-
可決	本	平成29年度和東町簡易水道統合事業中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事請負契約の締結について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	-

※会議区分 本は本会議 委は決算特別委員会 ○は賛成 ×は反対 -は採決に加わらない。  
岡田勇議長は本会議の採決に、岡田泰正決算特別委員長は決算認定の採決に加わらない。



わづか議会だよりNo.169号のお詫びと訂正

前号NO.169号 8 ページ  
山城病院組合議会の報告11行目の「2億2300万円の支出超過の見通し」は、「1億2300万円の支出超過の見通し」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

# 町政を問う！提案する！ 一般質問

9月13・14日に行った一般質問には、5人の議員が質問に立ち、町長等に対して様々な課題についてたどしました。質問順に、各議員の質問項目を紹介します。

## ●竹内きみ代議員

1. 認知症対策について
2. 子どもの医療費助成制度18才までの拡充について
3. 国道24号線上狛四丁町交差点に「和東町」への道路標識が必要と考える。国・府への要望を

## ●村山一彦議員

1. 猿対策について
2. 移住促進対策について

## ●岡田泰正議員

1. まちづくり、特にお茶の基幹産業に取り組む姿勢、考え方を問う

## ●岡本正意議員

1. 簡易水道料金の大幅値上げ計画の撤回を
2. 安心できる国民健康保険を
3. スズメバチの巣駆除の支援制度を

## ●藤井清隆議員

1. コミュニティバス導入について
2. ふるさと納税について

**一般質問**は、町の行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。質問時間は答弁を含め1時間以内で、時間内に何度でも質問できます。記事は質問順で、内容は本人から提出された要約原稿です。詳細は、後日ホームページに掲載する議事録でご確認ください。

問

子どもの医療費助成制度  
18才までの拡充は

答

早期実現に向けて  
作業を進める

問

対象となる子どもの人数  
と試算は。

答 税住民課長

現在、71名となる。約1  
30万円が必要となる。

問

国は来年度から就学前ま  
でに限り、国庫負担金の減  
額（ペナルティ）を廃止す  
る予定です。本町での減額  
調整金額は。

答 税住民課長

未就学児に対する部分は  
7万7000円です。

問

ペナルティが廃止される  
時に合わせて無料化の実現  
を。

答 町長

国の動きを機に一番いい  
チャンスと捉え進めてい  
く。



問

「お茶の京都博」に合わ  
せて観光や来訪者に優しい  
案内表示の設置を。

国道24号線上狛四丁町交  
差点に「和東町」への道  
路標識の設置を国・府に  
要望を。

答 町長

観光政策を進める上でも  
必要であり、強く要望して  
いく。



竹内 きみ代 議員

問

24号線から和東井手線や  
犬打峠を案内するが、ナビ  
会社に安心安全を含めた改  
善の要望を。

答 建設事業課長

主要道路を選択した上で  
案内できるシステムを要望  
する。

認知症対策について

問

国家的戦略として、認知  
症初期集中支援チームを全  
ての自治体において来年4  
月から設置することになっ

ているが取組みは。

答 福祉課長

和東町、南山城村、笠置  
町と3町で一つのチームを  
共同設置し、3人のサポー  
ト医を中心に地域包括支援  
センターと保健師等の専門  
職を入れ体制を構築する。

問

国家戦略となった新オレ  
ンジプランでは本町での認  
知症サポーター400人の  
目標達成に向けての取組み  
は。

答 福祉課長

現在、養成講座修了者  
318人であり、来年1月  
にも開催予定です。また、  
キャラバンメイトの研修修  
了者は6名です。

問

認知症カフェの開設を全  
市町村に設置を目指すにあ  
るが、現状と今後の取組み  
は。

答 福祉課長

地域のふれあいサロン開  
催に合わせ実施している。  
今後は、本人、家族の参加  
し易い内容を検討したい。

問

認知症カフェは、現在不  
定期開催なので、特別養護  
老人ホーム「わらく」で定  
期的に開催できないか。

答 福祉課長

定期的に開催ができるよ  
うお願いしていきたい。

問

かかりつけ医を対象にし  
た研修受講者の現状と目標  
は。

答 福祉課長

かかりつけ医認知症対応  
向上研修受講者は1名であ  
り、他の医者にも要望す  
る。

問

成年後見制度の利用状況  
と今後の取組みは。

答 福祉課長

本人の判断能力が精神上  
の障害により不十分な場合  
に支えるための制度であ  
り、助成金を交付して支援  
している。社協の生活支援  
員が暮らしの安心をする制  
度もある。周知の研修も  
行っている。

問

サルが増えすぎた  
捕獲するしかないのでは

答

府と相談しながら  
対応していく

問

現在、住民が最も関心を  
持っているのはサル対策で  
はないか。出没すれば百頭  
単位で、最近では人なれし  
てしまい威嚇するサルも出  
てきており、人に危害を加  
える危険性も感じる。もは  
や捕獲するしかないと考え  
るが。

答

堀町長

京都府や関係機関に相談  
しながら防除対応に苦慮し  
ている。継続して国や京都  
府に被害の状態を訴え有効  
なサル対策があれば取り入  
れたい。

問

オリの設置予定をしてい  
ると聞いているが何台予定

問

しているのか。  
答 農村振興課長  
現在のオリの扉を改良し  
て設置、取り合えず1ヶ所  
設置。

問

サルの増加のペースが早  
い。もっとオリの設置が必  
要と考える。オリの予算化  
は出来ないのか。

答

農村振興課長

現在のオリが有効に機能  
するかをまず確認したい。  
そして、サルの実態の移動  
関係を把握、調査し、考え  
ていきたい。

問

今年度予算で野生鳥獣個  
体数調整業務委託料として



村山 一彦 議員



湯船地内に設置されたオリ

移住促進対策について

問

和東町の人口は毎月と  
言っているほど減少してい  
る。

移住促進対策はどのよう  
に考えているか。

答

地域力推進課長

具体的な施策として、空  
家バンク、空家改修支援、  
移住促進特別区域の設定の  
3点を考えている。空家バ  
ンクは、京都府宅建協会に  
協力をいただき、バンクの  
開設、運営をしていく。空  
家改修支援は1軒につき1  
80万円、2軒分の予算を  
計上。これは移住促進特区  
指定が条件なので特区指定  
を各地区に推進していく。

問

町で管理されている空家  
データはどのようなものか

答

家屋調査を委託して、登  
記簿謄本をもとに、所有  
者、所有者の住所の確認、  
周辺の住民の方の聞き取り  
情報を収めている。

問

移住促進を図るにあつ  
て和東町の優遇策はあるの  
か。

答

地域力推進課長

現在、町独自の施策はな  
く今後、検討していかなく  
ればと考えている。

問

移住希望者に対し、相談  
窓口は何課なのか。

答

農村振興課長

現在、空家データは当課  
で管理しているが、今後は  
地域力推進課に移行し、相  
談業務をやっていたいく。



空き家バンク

問

和東らしさを活かし  
真に強い農業を

答

茶産業の発展なくして  
和東町の発展はない



岡田 泰正 議員

利用が多い。

問

農道整備事業の復活を

農村振興課長

老朽化している農道についても整備を進めたい。営農組合等からの要請を待ちたい。

問

新規就農者に対する支援

は

農村振興課長

45歳未満で独立自営就農者には農業収入補填の為に年間150万円(5ヶ年間)の給付制度があり利用して頂いている。

問

茶の技術指導員、営農指導員の配属を望む

農村振興課長

府農業改良普及所センタ1、JAにも営農指導員がおられ実際的には指導組織があるので、現在は考えていない。

問

新規就農者参入の課題は

農村振興課長

農地の確保と機械や設備の保有。農地法上の規制のハードルがあり(4反以上)農地集積等今後、就農しやすい環境整備づくりを進めたい。

問

強い農業、真に強い農業

とはどのような事か

町長

地域の特質を生かした高品質な農産物を追及し、町の性格特徴を生かせる産業を続ける事が基本姿勢だと考える。茶業振興を基幹産業として、地域づくりを行っていく。

答

地域力推進課長

先人が創意工夫により造られた唯一無二の資産である。保全育成を図り景観計画を策定し住民が誇りを持つ町づくりを進めたい。

問

茶総生産量の80%が碾茶

加工となった事により景観は黒一色に。この景観に如何なる感想を持っているか

答

町長

黒、白、茶色であろうが、これも全ては生業景観である。固定観念を捨て農家が造った景観が美しいとの考え方を持っている。

答

地域力推進課長

茶畑景観を維持していくことが将来の美しい茶畑を

問

改植事業を促す対策を

農村振興課長

平成23年からJAは茶園改植事業に取り組んでいる。本町でも優良品種茶園改修事業があり予算化している。また茶棚では茶園環境改善事業がある。双方とも、補助金の有利なJAの

問

新規就農者の取り組み状況は

況は

農村振興課長

積極的な問い合わせは増加しているが、就農には至っていない。一方、援農支援員による農業体験により就農されたケースがある。

新規就農者の取り組みについて

問

茶畑景観資産の景観維持

についての考えは

茶畑景観を維持していく

ことが将来の美しい茶畑を



秋番茶刈り

問

簡易水道料金の大幅値上げ計画は撤回を

答

料金値上げに理解と協力を

問

平成32年度から検討でなく値上げするのか。

答

建設事業課長  
平成30～31年度で準備し実施する方向。

問

住民生活への影響はどうか検討したのか。

答

建設事業課長  
携帯や電気、ガソリン料金より安く、節約すれば命に危険は及ばない。

問

水道委員会は了承したのか。議会には報告したのか。

答

建設事業課長  
委員には説明し、議会にも報告した。

問

25%値上げの根拠は何か

答

建設事業課長  
営業費、修繕費、光熱水費等と元利償還金の半額を賄いたい。

問

住民、議会の声を聴き、25%値上げを撤回し再検討を。

答

町長  
負担軽減の努力は必要だが現状では厳しく、値上げ

に理解を。

国保の府一元化でどうなるのか

問

標準保険税率の試算の早期公表を。

答

税住民課長  
来年1月に本算定が実施され公表される予定。それまでは公表されない。

問

住民には知る権利がある。町の判断で公表できるはず。

答

税住民課長  
まだ公表できる段階でなく見通しはない。

問

健診や人間ドック等の独自の事業は継続できるのか。

答

町長  
現在のレベルは維持していきたい。

問

一般会計からの法定外繰入れを採用し負担軽減等をすべき。

答

町長  
例外中の例外。現状では考えていない

安心して国保へ独自の改善を

問

18歳以下の子どもの均等割額の軽減を。

答

町長  
他にしわ寄せがいく。子育て支援医療の拡充に着手したい。

問

税や一部負担金の減免基準の明確化、制度の周知を。

答

税住民課長  
減免要綱で運用。税の決

定通知の際に簡単に触れている。

問

滞納の税機構への移管中止を。

答

町長  
今後も継続する方針。

危険なスズメバチの巣駆除に支援を

問

スズメバチの巣駆除は大変危険。専門業者に委託し負担なく駆除できる制度の整備を。

答

町長  
防護服の貸し出しで対応しており、新たな制度は必要ないと考える。

問

城陽市や京都市では整備している。危険と認めるなら検討を。

答

農村振興課長  
相楽地域ではなく、防護服で対応できている。

問

ふるさと納税は

答

いっそうの活用をめざす

問

ふるさと納税の納入の継続の簡素化について。

答

総務課長  
今後はクレジットカード払いやコンビニ納付に移行したい。

問

税の使い道や説明が冗長であるのでもっと具体的に端的にしてはどうか。その方が共感が得られやすいと思うが。

答

総務課長  
他の自治体も参考に改善できる点は改善したい。

問

返礼品の種類や高級品を増やすべきと考えるが。

答

総務課長  
現在お茶を中心に加工品も使ってきたが、今後は、更なる充実へ見直しを進める。

問

商工会等と連携して返礼品の募集を行ってはどうか。

答

総務課長  
現在、活性化センターにお願いして返礼品を調達している。また、インターネットのふるさと納税専用サイトを活用したい。

問

訪問型の返礼品など、町の特産品を1点でも多くそろえ、町の宣伝と交流人口



ふるさと納税返礼品の一例



藤井 清隆 議員

の増加に繋げてほしい。またカタログを製作してもらいたい。

答

町長  
せっかくの地方の自主財源を増やす税制であるので、活用すべく、しっかりと取り組んでいきたい。

コミュニティバス導入について

問

赤字路線である奈良交通バスは、今後とも堅持するのか。

答

町長  
町の基幹交通として維持・強化する。

問

町内移動手段としてのコミュニティバス導入は。

答

総務課長  
オンデマンドタクシーや低速な電動カートなどを平成31年度から33年度にかけて導入計画。その他の移送手段についても、時々々の改正に合わせて適切な施策を検討する。

問

町の中心にコミュニティカフェを作つて交通の拠点とする考えは。

答

総務課長  
路線バスの待合所をコミュニティバス乗り継ぎ駅として拠点化し、カフェと

して整備、住民交流の基とする計画で2、3年後に予定。

問

バス利用の促進と赤字補填軽減策は。

答

総務課長  
広報活動や種々の助成事業。免許返納者に対するICバスカードの贈呈、停留所の改善などに努めているが、利用増加に繋がっていない。また赤字補填についても奈良交通にも努力いただいている。

問

和東のような過疎地では、皆で「自分たちのバス」の認識をもつて進まねばならないと思うが。

答

総務課長  
全住民の方々に公共交通を守り育てる意識を醸成する施策を展開していきたい。

本委員会は、8月29日に平成28年度の決算の概要などについて事務調査を行いました。

最初に堀町長から、地方創生事業も3年目を迎え、特に今年はお茶の京都事業に取組んでいる。ワールドマスターズの取組みや猿被害の問題、少子高齢化が著しく進む中、移住促進対策にも法整備を含めて取組んで行きたいと挨拶があった。

総務課では、11月に開催予定の茶源郷まつりの実行委員会への補助金を執行し、現在、企画委員会内で内容等調査されている。大学生等奨学金給付事業では、一次募集の7月末で5名の申請があり、二次募集は9月から10月の予定。また、

10月2日から運行となる笠置町、南山城村、和東町を結ぶ相楽東部広域バスについては、一日4往復、月・水・金・土に運行される。地域力推進課では、10月21日から12月3日まで実施の茶畑ビューイング2017のイベントについて、茶畑ハウスを観光案内所に、茶畑アートを石寺・白栖地内に設置予定で調整している。また、ゴルフカートで茶畑景観の周遊も検討している。

税住民課からは、山城総合医療センターでの脳ドック開始に伴い定員を10名増員した。特定検診は1174名の対象者があり、今年度は受診期間を8月から10月までに1ヶ月延長したと報告があった。

**総務厚生常任委員会**

**茶畑ビューイング2017**

**のイベントが始まる**

委員長 竹内きみ代



改修された人権ふれあいセンター大ホールを視察

福祉課では、乳がん検診の個別検診を山城総合医療センターで100名受けられるようになった。また、昨年度からの繰り越し事業として消費税引き上げに伴う低所得者世帯への負担軽減として臨時福祉金給付事業が実施され、744名に支給されたと報告があった。平成28年度決算の概要について説明があり、一般会計歳入37億4047万円、歳出36億4666万円

## 広域連合議会報告

8月5日、定例会がルビノ京都堀川で開催された。

はじめに、議長選挙が行われ石田宗久府議が当選され就任の挨拶があった。

その後、28年度の取組み実績について報告があり、本格的な徴収業務開始から7年目を迎え、未納額が大幅に減少し京都税機構の発足以来最高の収納率を達成することができた。これからも個別の事情をしつかりと聴きながら適正な徴収業務に努めると説明がありました。

また、平成28年度から、軽自動車税課税事務共同化の一環として構成団体25市町村の原付等を除く軽自動車税申告書等のデータ化の共同処理を開始。各構成団体へ適正な課税データの提供を一元的に行い、軽自動車税課税事務の効率化を図ることができた。との説明でした。

28年度一般会計歳入歳出決算認定は賛成者多数で承認されました。その後、3名の議員から一般質問がありました。

## 京都地方税機構広域連合議会

で、実質収支9365万円、特別会計の黒字となった。特別会計全体で歳入総額22億1253万円、歳出総額21億2621万円、実質収支8632万円の黒字となり、すべの会計において黒字となった。

委員からは、早稲田大学のまちづくりの提案をどうまちづくりに繋げていくのか、また、社会福祉センターの管理体制について、台風5号発生時の避難所開設について、ふるさと納税のネットでの申し込み改善など多くの意見が出された。午後からは、グリーンティ和東周辺駐車場予定地、移動式トイレ、人権ふれあいセンター耐震・改修の現地調査をしました。

産業常任委員会

和東運動公園周辺  
駐車場整備に着手

委員長 吉田哲也

本委員会は、8月28日に平成29年度の事業の進捗状況や平成28年度の決算の概要などについて事務調査を行いました。

初めに、堀町長から、今年はお茶の京都ターゲッ

トイヤーとして山城管内12市町村連携して事業を行い茶畑を利用し、事業を進めている。国では地方創生事業において過疎地域の実質的な推進、少子高齢化、定住化に向けた施策を具体的に取組んでいると報告された。

その後、事業進捗状況について副町長から報告があり、一般会計全体の執行状況が説明された。

歳入では、予算額31億3

615万円に対し38.0

4%の収納率となっている。歳出では28.26%の執行率で、繰越事業においては82.84%の執行率であった。

農村振興課では、和東運動公園周辺駐車場整備事業として土地購入費として1880万円40.58%執行している。

新産業創出事業としてハープ等の栽培を一般財団法人和東町活性化センターに委託しており、支出済額917万円、56.25%執行している。

産地パワーアップ事業では、式部てん茶加工工場の国庫補助金補助事業として1億3731万円、100

%執行している。

建設事業課からは、統合簡易水道整備事業の3億6258万円について、9月初めに入札を予定している。

以上の報告を受けて、各委員からは、8月7日の台風5号の被害状況はどの問いに、特に大きな被害は出ていないが、道路1ヶ所、水路・農地で5ヶ所被害が出ており、緊急な対応が必要になり予算の専決処分を行った。農地利用最適化推進委員の選任について状況はどの問いに、農業委員会に委嘱された区長さんを通じて旧村単位で調整を進めている。

環境保全型農業直接支払交付金事業の無農薬茶園に対する補助について、中区から門前区に抜ける道路沿いの河川に土や石が流れ込んでいるといふ情報について状況は、水道・下水道使用料の収納率が80%から83%と低いとの問いに、監

査委員からも指摘をいただいている。滞納については分納はしていただいているが、期間を区切り、計画を立ててきちつと整理し、対応したいとされました。午後からは、和東中央浄水場現地調査を行い、その後、平成28年度決算報告をうけました。

## 相楽東部広域連合議会

7月13日に開催されました相楽東部広域連合議会、平成29年第2回定例会について報告。

一般質問については3名行われ、岡田勇議員が「テールアルメ擁壁の変状対策の進捗と今後の対応」「クリーンセンターの操業停止後の跡地等の活用方法」「センター操業停止後のごみ処理の方法」のテーマで質問された。

その後、議案第7号、平成29年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第1号)は、全会一致で可決された。

議案第8号、LGWAN接続系セキュリティ対策関連機器等購入契約締結の件(金額1603万4760円)は、全会一致で可決された。

議案第9号、相楽東部連立小中学校ネットワーク機器購入契約締結の件(金額2300万4000円)は、全会一致で可決された。

## 広域連合議会報告



和東中央浄水場を視察

特集



和東町の印象

就任時は、新茶のシーズンで、今年はテレビ取材も多く、お茶の勉強をさせていただきました。農家のみなさんは大忙しで軽トラが町中を走り回っていますし、府道沿いに飲食店が新規出店されたり、移住してきた若者も多く、非常に活気のある町だと思います。

和東町の魅力を発信したい

今年は、お茶の京都ター

平成29年4月に京都府庁から和東町役場地域力推進課に出向していただいている犬石課長に和東町の魅力やまちづくりについて語っていただきました。

ゲットイヤーで、現在、和東町で開催される茶畑ビューイング2017の準備を進めています。

茶畑ビューイングは10月末から12月3日まで実施し、町内の茶畑景観の周遊や茶畑アートにより、日本遺産第1号の和東町の景観を広く発信していきます。また、公道を走れるゴルフカートを2台借り、町内を周遊することにも取り組めます。

茶農家のみなさんと観光客の共存を

和東はお茶の町で、茶農家のみなさんのなりわいこそが町を支えています。茶畑を守り、きれいに刈っていただいていることで美しい景観が形成され、結果と

して日本遺産に認定されるまでになりました。大変誇らしいことです。

茶畑景観は和東にしかない大きな財産で、この景観を一目見ようと来られる方がいることで、町の活性化にもつながると考えていますので、観光客を排除するのではなく、うまく共存できればと考えています。

ただ心ない観光客の行動が茶農家のみなさんの作業の邪魔になることはあつてはならないことで、テレビ取材も多いので、番組内で告知してもらったり、観光パンフレットの注意書き等、観光客への注意喚起にもしっかりと取り組んでいきたい。

買う・食べる・泊まる

観光客増が町の活性化につながっていることを実感してもらえよう「買う」「食べる」「泊まる」それぞれの切り口で取組を進めていきたいと思っています。

「買う」についてはお茶の葉が和東のメインの商品ですが、商品単価を上げる仕掛けや販路開拓に今後重点的に取り組んでいきたい。

「食べる」については、町内の飲食店で「茶源郷グルメ商店街」という看板を掲げ、バーガーやどんぶり、スイーツなど観光客受けするメニューを考えていただき、大々的に広報していきたい。

「泊まる」については、昨年和東荘（山の家）を改装しましたが、宿泊施設がまだまだ不足していますので、農家民宿を増やすための支援を継続していきたい。

和東町の名前を全国、世界に発信していきたい

観光以外の重点施策として移住対策とワールドマスターズゲームズへの準備に取り組んでいます。和東町の人口減少に歯止めをかけるため地域力推進課としては、移住対策に取り組んでおり、今は府の制度を活用した移住促進に取り組んでいます。今後町独自の支援策も検討していきたいと考えています。

また、ワールドマスターズゲームズについては、和東町の湯船MTBランドがマウンテンバイク会場に決定し、4年後の開催に向けて、コース整備や観客の受入体制など準備を進めていかなくてはなりません。和東町が国際大会の舞台となるのは、初めてのことで、しっかりと準備し、和東町の名前を全国、世界に発信していきたいと思っています。

まちの  
“元気”を  
訪ねて

# 農家暮らしで和東茶の美味しさを 知ってもらいたい

2年前に京都府南部地域第1号で農家民宿「茶畑なごみ」をオープンされた白栖の西山さんにお話を伺いました。

**Q** 農家民宿をはじめられたきっかけは？

**A** 2001年にNPO法人わづか有機栽培茶業研究会とNPO法人日本国際ワークキャンプセンターNICEでボランティアとして和東町に来られている若者たちのホームステイの受け入れをしたのが最初で、それ以降もボランティアとしてたくさんの方を受け入れていた。2015年5月、子どもも既に巣立ち部屋も空いているので、リフォームを機に農家民宿を始めた。



**Q** 開業されて以来、多くのゲストを国内外から受け入れておられますが、現在まで何人の方を受け入れられましたか？

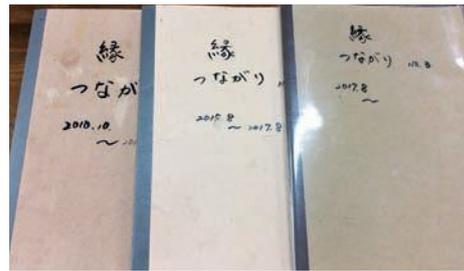
**A** リピーターで来ていただいている方も非常に多く、2015年以降、農家民宿、ボランティア受け入れも含め、毎年120名ぐらいら来ていただいている。アジア、ヨーロッパをはじめ世界各国からも来ていただいている。

**Q** 農家民宿を始めて、良かったことは？

**A** たくさんの方から来ていただき、言葉が通じなくても身振り、手振り、心で通じ合い、明るく楽しくやっている。大きな鉄板を備え付け、お好み焼きをふるまい、家で採れた野菜、米、お茶、自家製の味噌でもてなし、お客さんに喜んで帰ってもらおうという思いでやっていて、私自身元気になる。「お茶ってこんなに美味しいの」と言ってくださる。和東茶本来の美味しさを知ってもらいたい。

**Q** 今後、やってみたいことは？

**A** 体力が続く限り、今と同じように頑張っていきたい。最大6名ぐらいは受け入れられる。農家民宿、そして従来どおりボランティアの受け入れも続けたい。皆さんに来ていただくことが楽しみで、この来訪ノート（縁つながり）が私の宝物です。



（取材 竹内 きみ代）

## 編集後記

9月末に首相が記者会見で解散を表明してから、1ヶ月足らずの間に政党の合流や新党結成など激変が相次いだ今回の衆議院選挙でした。

また、選挙の投票票日に超大型の台風21号が接近したことで、まさに前代未聞の事態となり、京都府では由良川が氾濫するなど大きな爪痕を残しました。この間、秋雨前線の影響で連日のように雨が降り、本町でも土砂災害をはじめ、農作物の収穫等への被害をもたらしました。

被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

今年はお茶の京都博が開催され、本町では11月から12月3日まで「茶畑ビューイング2017」のイベントとして、茶畑ハウスや茶畑アート、またゴルフカートで茶畑景観を周遊することなど、日本遺産第1号の景観資産を広く発信し和東の魅力を伝えていく取組が始まりました。

みなで盛り上げて、和東の魅力を発信していきますよ。

## 広報編集委員会

- 委員長 竹内 きみ代
- 副委員長 吉田 哲也
- 委員 藤井 清隆
- 委員 村山 一彦
- 委員 小西 啓

第4回定例会は、12月12日開催予定。傍聴にお越しく下さい。